

成長の壁を打破し、同時に後継者不在による事業承継問題を解決へと導く

表裏一体の関係にある
事業再生と事業承継

日本各地にはニッチトップ企業が散在している。ニッチトップ企業とは、規模は小さくても独自の技術やサービスで高い競争力を持つ企業を指す。一方、これらの企業の中には資金繰りに追われ現状を維持することに手一杯で、成長の壁に突き当たっているだけでなく、適当な後継者が見つからず、事業承継という次のステップにも進めずにいるケースがある。

「地方において事業承継問題は深刻で、事業の再生や再編と事業承継をセットで考えるべき案件も少なくない」と話すのは、ニューホライズンキャピタル代表取締役会長・安東泰志氏だ。
同社がプライベートエクイティ

(以下、PE) ファンドとして創業したのは2002年のこと。当初は事業再生ファンドとしてのスタートだったが、近年は地方の中小企業からの事業承継の相談が大幅に増えているという。

後継者のいない中小企業はPEファンドに注目を

安東会長は「中小企業の事業承継は子どもや孫など親族内に後継者がいる場合と、そうでない場合とに分かれ、後者のケースではPEファンドに株式を譲渡することによって事業承継がスムーズに進むことが多い」と話す。

PEファンドが事業承継に関与するメリットは大きい。

例えば未公開株はキャッシュ化が難しいが、PEファンドが買い取ることで事業承継に関わる納税

資金も確保できる。

社内に適当な後継者がいない場合は、MBO (経営陣が参加する買収)、EBO (従業員による買収)、MEBO (経営陣と従業員による買収) といった手段が検討されるが、資金力の問題があり、PEファンドの資金が必要となる。また、そうした手段が取れない場合は第三者への売却 (M&A) を検討することになるのだが、その際に問題なのは、M&Aを行う場

合、投資先企業の価値やリスクを調査する過程で特許など重要な情報を開示する必要があることだ。

万が一M&Aが破談になると、これらの情報だけが他社へ漏れてしまうというリスクもあることから、オーナー経営者やその親族は不安だ。

しかしこの場合でもPEファンドが買い手となればこれを回避できる。

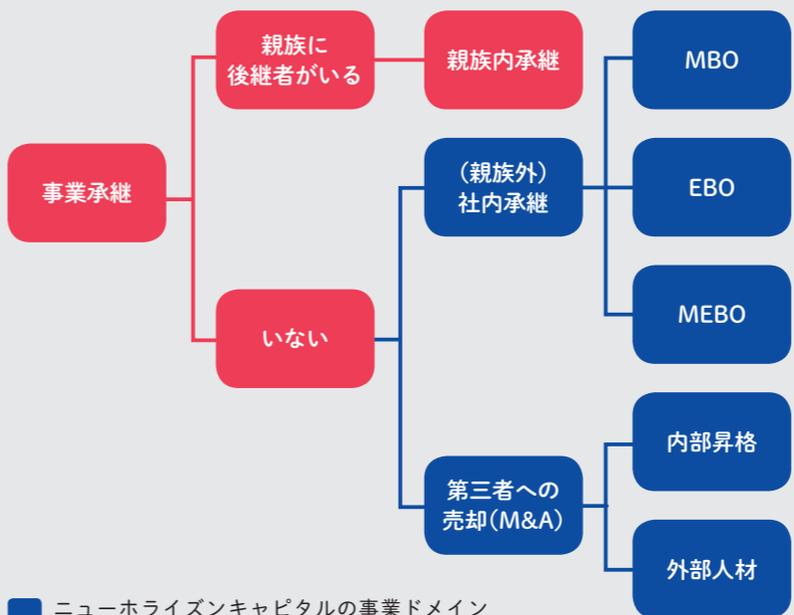
地域金融機関との連携で個人保証の問題も解決

ニューホライズンキャピタルの大きな特徴となっているのが、地域金融機関との緊密な連携だ。

「PEファンドとメインバンクとが手を携えることで事業再生や事業承継はうまくいくと考えています。事業承継後の資金繰りの問題などもメインバンクと連携すれば解決の道筋をつけることができます。外部から経営者が入り、事業再生計画を実行していく過程においてもメインバンクとの連携は不可欠」と安東会長は強調する。

「金融機関も融資先の事業承継にPEファンドを使う

事業承継のパターンとファンド活用のケース



親族に後継者がいない場合は社内承継やM&Aを企図するケースでPEファンド活用のメリットがある。

メリットを認識しており、金融機関からニューホライズンキャピタルに持ち込まれる案件も少なくありません」と話すのは同社のマネージャー・小松佑介氏だ。

取引先に事業承継の話を持ち上がった際、金融機関の悩みの種となるのが、オーナー経営者が会社の借入金の保証人となる個人保証の扱いだ。

ファンドが事業承継すれば個人保証を外すことができる可能性が高いことも、オーナー経営者にとって大きなメリットだ。

「暗黙知」を掘り起こし業務改革へとつなげる

ニューホライズンキャピタルが投資を行うにあたっては、投資先企業に暗黙知があるかどうかを見極めるという。

「中小企業は従業員も少なく、職人技に代表されるように知識や勘に頼ってきた部分が多々あります。これが暗黙知で、製造部門だけでなく全社的に存在します。私たちはこれらを掘り起こし、マニュアル化することで業績の改善をシステマチックな実行へと移します。そのために当社のスタッフが投資先企業のキーパーソン全員に、車座となってヒアリングを行っています」と同社のディレクター・長

瀬裕介氏は説明する。事業承継は業務改革と経営改革の視点から見ると必要だ。

使命は投資先企業の価値向上

「私たちニューホライズンキャピタルの使命は投資先企業の価値を上げることにあります。企業価値が上がって初めて当社は成功報酬をいただく仕組みなので、相談はすべて無料で行っています」と安東会長。

小松マネージャーは「事業承継をする経営者が後継者に託す想いや、承継後の会社の運営方針の希望などを尊重し、価値向上に必要な要素を補うことで最大限のお手伝いをしていきたい」と話す。

事業承継を考えているオーナー経営者は、豊富な実績があり信頼できるPEファンドに、まずは相談することから始めたい。



ニューホライズンキャピタル マネージャー
小松佑介

ニューホライズンキャピタル ディレクター
長瀬裕介

ニューホライズンキャピタル 代表取締役会長
安東泰志

▶ 問い合わせ先

ニューホライズンキャピタル株式会社

〒105-0003
東京都港区西新橋2-8-6
住友不動産日比谷ビル9F

☎03-3519-1260